

## 8-4 法定相続情報一覧図について

法定相続情報証明制度の具体的な手続は、次のとおりです。

- STEP 1 必要書類（戸籍等）の収集
- STEP 2 法定相続情報一覧図の作成
- STEP 3 申出書の記入，登記所へ申出

法定相続情報証明制度の具体的な手続については、法務局 Web ページをご確認ください。

【法務局 法定相続情報証明制度の具体的な手続について】

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000014.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html)

本システムで法定相続情報一覧図を作成するには「Web 版 2in1win 家系図作成システム」を利用します。被相続人及び相続人のデータ入力は「12-1 作成手順」と同様です。

### はじめに出力設定を確認する

[出力設定] ボタン (1) をクリックして、[Web 一覧図] タブを確認して下さい。法定相続情報一覧図の作成者欄の設定やフォント等の初期設定をすることができます。

	続柄	相続形態	名前(第一世代)	名義人番号	続柄	相続形態
1	被相続人		新宿太郎	001	長男	<分割>
2	#					
3	妻	<相続>	新宿花子	002	二男	<分割>
4						
5						
6						
7						
8						
9						

「作成者出力内容」(2) に表示している内容が法定相続情報一覧図の作成者欄に転記されます。「申請代理人を作成者として出力する」(3) にチェックをすると、申請代理人の住所・氏名が「作成者出力内容」に初期設定としてセットされます。

### 法定相続情報一覧図を作成する

被相続人及び相続人のデータ入力は「12-1 作成手順」と同様です。

[WEB 関連図] ボタンをクリックして、メニュー [一覧図] をクリックすると、「Web 版 2in1win 家系図作成システム」上で確認することができます。[WEB 関連図] ボタンをクリックして、メニュー [関連図] をクリックすると、「Web 版 2in1win 家系図作成システム」上で確認することができます。

	続柄	相続形態	名前(第一世代)	名義人番号	続柄	相続形態	名前(第二世代)	名義人番号	続柄	相続形態
1	被相続人		新宿太郎	001	長男	<分割>	新宿一郎	003		
2	#									
3	妻	<相続>	新宿花子	002	二男	<分割>	新宿二郎	004		
4										
5										
6										
7										
8										
9										

名義人移動補助

WEB相関図

相関図

一覧図

出力設定

表自動整列

表登録

表プレビュー

（2）「法定相続情報一覧図」の描き方

法定相続情報一覧図（以下「一覧図」といいます。）は、今後生じる相続に係る相続登記について、これが未のまま放置されることを防止し、相続登記を促進するため、不動産登記規則を改正し、法定相続情報証明制度が創設されました。平成29年5月29日施行です。この制度を利用することで、各種相続登記で戸籍原本の求を何度も出し直す必要がなくなります。

なお、預貯金の払戻しや、その他、その手続きの過程において相続人を確認するために戸籍簿の謄抄本の提出が求められるものについても活用されることも想定されています。

下図は、法務省が公開したイメージです（変更されることも予想されますので、ご注意ください）。

一覧図は、（1）の「相続関係説明図」の描き方で説明した範囲で作成することができますので、一から作成する方法については省略します。

ここでは、一覧図を作成する場合に役立つ機能をご紹介します。

ファイル名: 法定相続情報説明図(印刷用) BBC 2in1Win 家系図作成 ログインユーザ: コスモス法務事務所  
 ファイル 編集 表示 ツール 用紙 A4 印刷 印刷用高解像 印刷用低解像 グリッド表示 マニュアル

被相続人 新宿太郎 法定相続情報

最後の住所  
 新宿区西新宿六丁目5番1号  
 最後の本籍  
 新宿区西新宿六丁目1000番地  
 出生 大正12年1月1日  
 死亡 平成30年8月15日  
 (被相続人)  
 新宿太郎

出生 昭和30年5月5日  
 (長男)  
 新宿一郎

出生 昭和35年7月7日  
 (二男)  
 新宿二郎

住所 新宿区西新宿六丁目5番1号  
 出生 昭和30年3月3日  
 (妻)  
 新宿花子

以下余白

作成日: 平成30年10月2日  
 作成者: 住所 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
 氏名 新宿一郎

※下から約5cmの範囲に認証文を付しますので、可能な限り下から約5cmの範囲には記載をしないでください。

この枠は印刷されません。

ブラウザ上で表示している法定相続情報一覧図は「Web版 2in1win 家系図作成システム」で管理されます。ファイル名は「台帳番号\_被相続人\_〇〇〇〇\_一覧図」(1) となります。左上の「マニュアル」(2) をクリックすると、最新マニュアルが表示されます。

また、法定相続情報一覧図の記載例は法務局 Web ページにありますので、ご確認ください。

【法務局 主な法定相続情報一覧図の様式及び記載例】

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000015.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000015.html)

申出書等を作成する

事件管理台帳の [書類作成] ボタンから作成を行います。

(操作手順)

- ① 事件管理台帳の [書類作成] ボタンをクリック
- ② [Word・Excel 書類] タブをクリック
- ③ ドロップメニューから「相続情報一覧図申出書」をクリック
- ④ 作成ボタンをクリック

登記識別情報関連

相続関係書類

**書類作成 ①**

乙号オンライン

書類・封筒印刷

書類作成

システム原紙 Word・Excel書類 **②** 表紙・登記事項等

相続情報一覧図申出書 **③**

作成 **④**

作成	書類名
<input type="checkbox"/>	一覧図に関する代理権限証書 (個人) .docx
<input type="checkbox"/>	一覧図に関する代理権限証書 (法人用) .docx
<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図再交付申出書 (個人) .xlsx
<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図再交付申出書 (法人用) .xlsx
<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図申出書 (個人) .xlsx
<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図申出書 (法人用) .xlsx

キーワード一覧 閉じる

  

**委任状**

東京都新宿区新宿六丁目5番1号  
司法書士 新 倉 一 郎

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

被相続人の表示  
氏 名 室紀太郎  
本 籍 地 東京都新宿区新宿六丁目1番地  
最後の住所 東京都新宿区新宿六丁目5番2号  
生年月日 昭和40年5月5日  
死亡年月日 平成30年10月4日

1 上記被相続人に係る法定相続情報一覧図の作成、保管及び写しの交付に関する一切の件  
利用目的  不動産登記  預貯金の払戻し  相続税の申告  
 その他 ( )

必要が写しの請求 通

2 上記に関する訂正、補完に関する一切の件

平成 年 月 日

相 続 人 ( 申 出 人 ) 東京都新宿区新宿六丁目5番2号  
室 記 花 子

**法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出書**

別紙第1号様式

(補完年月日 平成 年 月 日)

申出年月日	平成 年 月 日	法定相続情報番号	- -
被相続人の表示	氏 名 室紀太郎	最後の住所 東京都新宿区西新宿六丁目5番2号	生年月日 昭和40年5月5日
	死亡年月日 平成30年10月4日	申出人の表示	住所 東京都新宿区西新宿六丁目5番2号
		氏 名 室記花子	連絡先 03-1111-2222
		被相続人との続柄 ( )	妻
代理人の表示	住所 (事務所) 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	氏 名 新倉一郎	連絡先 03-5509-5772
		申出人との関係 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人	<input type="checkbox"/> 不動産登記 <input type="checkbox"/> 預貯金の払戻し <input type="checkbox"/> 相続税の申告
利用目的	<input type="checkbox"/> 不動産登記 <input type="checkbox"/> 預貯金の払戻し <input type="checkbox"/> 相続税の申告 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
必要な写しの請求・交付方法	通 ( <input type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送 )		
被相続人名義の不動産の有無	<input type="checkbox"/> 有 ( 有の場合、不動産所在地又は不動産番号を以下に記載する。 ) <input type="checkbox"/> 無 ( 東京都新宿区六丁目1番の五号 )		
申出先登記所の種類	<input type="checkbox"/> 被相続人の本籍地 <input type="checkbox"/> 被相続人の最後の住所地	<input type="checkbox"/> 申出人の住所地 <input type="checkbox"/> 被相続人名義の不動産の所在地	

上記被相続人の法定相続情報一覧図を別添のとおり提出し、上記請求の一覧図の写しの交付を申出します。交付を受けた一覧図の写しについては、相続手続においてのみ使用し、その他の用途には使用しません。

申出の日から3か月以内に一覧図の写し及び送附書類を受け取れない場合は、廃棄して差し支えありません。

東京都 務 務 局 申 出 書 所

※受領確認書類 (不動産登記規則第247条第6項の規定により返却する書類に限る。)  
戸籍 (他人) 全部事項証明書 ( 通 )、除籍事項証明書 ( 通 )、戸籍謄本 ( 通 )  
除籍謄本 ( 通 )、改製原戸籍謄本 ( 通 )、戸籍の附票の写し ( 通 )  
戸籍の附票の捺印の写し ( 通 )、住民票の写し ( 通 )、住民票の捺印の写し ( 通 )

受理	確認1	確認2	パソコン入力	交付	受取